

# **平成 29 年度山梨県計画に関する 事後評価**

令和 4 年 1 月

山 梨 県

### 3. 事業の実施状況【医療分】

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 917, 254 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 10 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の状態に応じた適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするため、医療機関の自主的な取組を推進し、不足する回復期機能を着実に充実・強化させていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 29 年度基金を活用して整備を行う不足する回復期機能の病床数 182 床</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けて医療機能の分化・連携を推進するため、急性期機能から回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、転換に伴う施設整備費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能への転換に伴う施設整備 5 箇所	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能への転換に伴う施設整備 R2 : 1 箇所、R3 : 1 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 3 年度中に回復期機能へ転換した病床数 12 床</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けて、不足する回復期機能の充実・強化や、地域医療連携体制を構築するための取組が推進されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          各医療機関に対して定期的に意向調査を実施するとともに、回復期リハ病棟や地域包括ケア病棟の施設基準取得など一定の助成要件を付すことによって、回復期への転換等を促し、効率的に事業を実施している。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況【介護分】

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO.1】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,535,862 千円														
事業の対象となる区域	県全域（中北区域、峡東区域、峡南区域、富士・東部区域）															
事業の実施主体	社会福祉法人等															
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：平成29年度末における施設・居宅系サービスの入所定員総数 9,767人</p>															
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム:232床(8カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム:9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所:4カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所:1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護:5カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム:232床(8カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム:27床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所:4カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所:1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護:5カ所</td> </tr> </table> <p>③特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護改修事業に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>: 112床(2カ所)</td> </tr> </table>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム:232床(8カ所)	認知症高齢者グループホーム:9床(1カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所:4カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所:1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護:5カ所	整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム:232床(8カ所)	認知症高齢者グループホーム:27床(2カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所:4カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所:1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護:5カ所	特別養護老人ホーム	: 112床(2カ所)
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム:232床(8カ所)																
認知症高齢者グループホーム:9床(1カ所)																
小規模多機能型居宅介護事業所:4カ所																
看護小規模多機能型居宅介護事業所:1カ所																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護:5カ所																
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム:232床(8カ所)																
認知症高齢者グループホーム:27床(2カ所)																
小規模多機能型居宅介護事業所:4カ所																
看護小規模多機能型居宅介護事業所:1カ所																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護:5カ所																
特別養護老人ホーム	: 112床(2カ所)															

アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>(健康長寿やまなしプラン：平成 27 年度～平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型特別養護老人ホーム : 1,137 床 → 1,623 床</li> <li>○認知症高齢者グループホーム : 959 床 → 1,076 床</li> <li>○小規模多機能型居宅介護事業所 : 24 カ所 → 30 カ所</li> <li>○看護小規模多機能型居宅介護事業所 : 3 カ所 → 5 カ所</li> <li>○定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 : 5 カ所 → 13 カ所</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型特別養護老人ホーム : 1,391 床 → 1,516 床</li> <li>○認知症高齢者グループホーム : 1,040 床 → 1,067 床</li> <li>○小規模多機能型居宅介護事業所 : 26 カ所 → 28 カ所</li> <li>○看護小規模多機能型居宅介護事業所 : 3 カ所 → 3 カ所</li> <li>○定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 : 5 カ所 → 8 カ所</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策（消毒液等一括購入、簡易陰圧装置）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>平成 29 年度末施設・居宅系サービスの入所定員総 9,567 人</p>
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム:125 床(5 カ所)、認知症高齢者グループホーム:27 床(2 カ所)、小規模多機能型居宅介護事業所:2 カ所、特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護改修事業に対する支援(2 カ所)、介護医療院への転換整備(開設準備のみ 1 カ所)を行い、地域密着型サービスの提供体制を推進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 主任介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 4,100 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：一般社団法人山梨県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>他の介護支援専門員への指導助言を行う主任介護支援専門員を養成するため、ケアマネジメントプロセス等介護支援専門員業務について経験を持つ専門性の高い指導者を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員業務に精通し、専門性の高い主任介護支援専門員の確保を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に専門的な助言を行い、地域包括ケアシステム構築の役割を担う主任介護支援専門員の養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>主任介護支援専門員研修 各年度 受講者数 30 名 実施回数 1 コース（12 日間）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>主任介護支援専門員研修 平成 29 年度 実施回数 1 コース、修了者数 28 名 平成 30 年度 実施回数 1 コース、修了者数 51 名 令和元年度 実施回数 2 コース、修了者数 83 名 令和 2 年度 実施回数 1 コース、修了者数 27 名 令和 3 年度 実施回数 1 コース、修了者数 33 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 主任介護支援専門員研修修了者数 平成 28 年度末 426 名、平成 29 年度末 454 名 平成 30 年度末 505 名、令和元年度末 588 名 令和 2 年度末 615 名、令和 3 年度末 648 名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、利用者の自立支援に資するケアマネジメントなど個別支援を通じた地域づくりを実践でき、他の介護支援専門員に対する助言や指導など人材育成等の役割を担う主任介護支援専門員を養成することができた。 平成 30 年 4 月介護報酬改正により「居宅介護支援事業所</p>	

	<p>の管理者は主任介護支援専門員」となったため受講希望者が大幅に増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>他の介護支援専門員への助言や指導の役割を果たせる主任介護支援専門員を養成できるよう、委託先において効率的な研修実施に努めた。</p>
その他	